

# 1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0673000469		
法人名	社会福祉法人ふじの里		
事業所名	グループホームふじの花荘		
所在地	山形県鶴岡市藤の花1丁目18-1		
自己評価作成日	令和 3年 11月 2日	開設年月日	平成 14年 3月 1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 4年 11月 25日	評価結果決定日	令和 4年 12月 13日

# (グループホームふじの花荘)

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは、月山や鳥海山が見渡せる旧藤島町の中心部に位置し、緑豊かで閑静な住宅街に隣接した福祉エリア内にある。事業所のテーマとして『和やか』『穏やか』『笑顔』を掲げ取り組んでいる。家庭的な環境の中で楽しく、自分らしく笑顔溢れる日々を過ごせる様に、職員は入居者の話しに耳を傾け、入居者一人一人のその瞬間の思いや意向に寄り添うよう心掛けている。また、ケアを通じて穏やかに生き生きとした時間を過ごして頂ける様に努力している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福祉の拠点として特別養護老人ホームや障がい福祉サービス・地域包括支援センターなどが並び、その中で地域の人達との交流を図りながら家庭的な環境で生活を送ることのできるグループホームとして、特性を活かしそれぞれの思いや願い意向を掴んで利用者本位の支援をしています。コロナ禍の中で徹底した感染防止に努め、家族との外出泊などにも可能な限り応えるようにし、日々楽しく穏やかに過ごしてもらえるように様々なイベントを企画しています。その時々状況に応じた柔軟な対応とその人らしさを支えるケアの実現によって利用者・家族等の信頼も厚く、管理者と職員は常に利用者寄り添い、より良いサービスを提供している事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自 己 外 部	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を常に意識できるよう事務室内、ホールに提示している。また、勤務表に記載することで、職員全員が共有、日々確認しながら実践出来るように努めている。	4月の異動に合わせて「運営会議」の際に理念の周知とケアの統一を図っている。理念を共有し、職員も含めて利用者同士が互いにいたわり合いながら笑顔で穏やかに過ごしてもらえるよう利用者本位の支援を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染防止の為、地域行事、外出、ボランティアの受け入れを自粛している。その為、日常的な交流が行えない現状が続いている。その状況下に於いても、旬の野菜が収穫されると届けて下さるといった交流は引き続き、図っている。	新型コロナウイルスが感染拡大し、殆どのがことが自粛せざるを得ない状況の中で屋内での生活が多くなり、利用者に少しでも喜んでもらえるように工夫して支援している。収束したのちには再び地域住民の一員として積極的に交流を行い、役割を担えるように努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に関する相談などは随時受け入れており、相談があればいつでも助言できるような体制を整えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染防止の為、運営推進会議が開催出来ない状態であったが、文書にて入居者の生活の様子や事業報告を行なっている。また、意見等あった際には連絡いただくような体制を整えている。	コロナ禍の中で事業報告や活動状況報告と生活の様子などをまとめたものを「運営推進会議議事録」として送付し、運営推進会議に代えている。意見や要望を伺ってサービスの質向上に活かし、今後も事業所に対する理解者が増えるようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは、運営推進会議が開催出来ない状況であった為、必要時には文書や電話などで連絡を取り、入居者の様子や事業の報告を行なうことで協力関係を築いている。	「運営推進会議議事録」等で事業所の実情やケアサービスの取組みを伝えている。折に触れて指導や助言をもらいながら情報を共有し、市担当者の誠実な対応により協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>内部研修において、身体拘束・虐待防止についてウェブサイト等を取り入れながら勉強会を行なっている。職員一人ひとりが勉強会で再認識したことや学んだことを意識しながら業務に取り組むことで、身体拘束なく、入居者一人ひとりに合ったケアの実施に努めている。家族にも入所時に身体拘束について重要事項説明書で説明を行なっており、状況に合わせて身体拘束をせずに対応する方法などを説明し、随時、話し合いを行なっている。</p>	<p>職員は研修を通じて身体拘束の内容と弊害について理解し、身体拘束のないケアを実践している。「身体拘束等の適正化」の指針を作成して定期的に委員会を開き、職員にも会議内容の周知を図り、安全を確保して抑圧感のない暮らしを支援している。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>内部研修において、身体拘束・虐待防止についてウェブサイト等を取り入れながら勉強会を行なっている。虐待が見過ごされることがないように、職員間でもケアや声掛け方法の確認を行ないながら、生活の中での些細な変化に注意を払い、防止に努めている。</p>	/	
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>事業所内部研修で、権利擁護について学ぶ機会を持ち、日常生活自立支援事業や成年後見制度について理解に努めているが、実際に活用している入居者はいない状況である。</p>	/	
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約前に利用者や家族との面談を重ねることで、不安に感じていることや施設生活での希望を考慮しながら説明・対応するように心掛けている。また、入所申し込みや見学に来られた方にも書面を用いて丁寧な説明を心掛けているが、全職員が統一した対応ができるよう、会議等を通じて対応方法等の再確認していく必要がある。解約については、同法人の特養ホームへ入所が主な理由となっている。特養ホームへ、これまでの生活の様子などについて情報提供することで引き続き、不安なく生活が送れるように努めている。</p>	/	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映  利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルス流行前は、市が派遣する介護相談員の受け入れにより利用者の声や要望を届けてもらう事で運営に反映させていたが、現在は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止の為、実施出来ていない状況である。家族に対しては、モニタリングやカンファレンスの機会を利用し、要望や相談がないか伺っている。また、利用者に対しては、普段の会話の中や支援の際に、希望や要望等を伺うように心掛け、聴き取りしたことをし反映し実施できるよう努めている。	コロナ禍の中で家族が遠方の場合には面会もままならないが、お便りなどで生活の様子を伝えて意見や要望等を聴き、近くの家族等には感染対策を徹底したうえで柔軟に対応している。家族等からの意見や要望を積極的に聴いて介護計画にも活かすなど、姿勢や体制を組織してサービスの質の確保と向上に繋がっている。		
11		○運営に関する職員意見の反映  代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営会議やケース会議等において、職員の意見や提案を話し合う機会を持つ事が出来ている。また、普段の業務においても、随時、意見交換行ないながら業務に反映させている。また、全職員が自己申告書を通して法人に対する要望や提案を挙げる機会があり、提出された要望や提案は運営に反映させるよう努めている。			
12		○就業環境の整備  代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の仕事への取組みを常に観察し、会議での発言や研修等への参加、専門誌の定期購読、職員の希望を取り入れる事で、向上心ややりがいを持って働ける様に工夫している。また、資格取得への働きかけも行なっている。職員の人員不足時には、業務内容の見直しや組み換えを行ない、業務過多にならないよう努めている。			
13	(7)	○職員を育てる取組み  代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりが目標を持ち、目標達成に向けて、できるだけ希望する内部・外部研修(自己研修含む)に参加できるように努めている。また、行事企画を担当することで、企画力や実践力、洞察力等の向上に繋がるように努めている。	計画的に研修を行って知識や技術を身に付けてもらい、質の確保と向上に向けて取り組んでいる。外部研修については開催要項に合わせて参加したり、資格取得についても補助制度を設けて育成し、職員も資格の必要性を認識して介護福祉士やケアマネジャー試験に挑戦している。		
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上  代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	新型コロナウイルス流行前は、山形県認知症高齢者グループホーム連絡協議会の交換実習、近隣の施設との交流や情報交換を図っていたが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止の為、今年度も実施出来ていない。山形県認知症高齢者グループホーム連絡協議会庄内地区の研修については、オンライン研修となっており、対面での交流は実施できていない。	交換実習や他施設との対面交流ができず、オンラインや電話等で情報交換を行っている。互いの支援内容を話し合いながらより良いケアを目指し、サービスの質向上に励んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係  サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所申込み時や事前面接時に、本人や家族の要望や意向を十分に聞き取り、可能な限り在宅時の生活を継続して送れるように努めている。また、在宅時の様子等については、ケアマネを通して情報収集を行ない確認している。サービス利用開始後は担当職員が中心となり、本人に安心して過ごしてもらえよう、随時、要望等に耳を傾けながら関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係  サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談を受けた時、入所前面接時、契約時に家族の要望や意向、不安なこと等をしっかりと確認し、支え合っていく関係を構築していけるよう努めている。また、サービス利用開始後はモニタリング時や来荘時等に家族の要望等に耳を傾けながら関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援  サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時、入所前面接時、契約時に、出来る限り本人の状態を把握できるよう努めている。その時本人と家族の状況に応じて共同生活が可能か、今一番必要としている支援は何かを探り、必要に応じて他事業所の紹介やサービスについての情報提供を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の望む支援や、一人ひとりが日常生活の中に希望や役割が持てるよう、職員は一方的な声掛けではなく、選択肢を設けるなど行なっている。随時、入居者の希望や要望を伺い、寄り添いながら、職員も一緒に過ごしたり、洗濯物たたみ等の手伝いをして頂く事で共生し合う関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後は家族との連携を密に行ない、月に1回の一筆箋で状況報告を行なっている。通院は基本的に家族対応としており、通院外出を通じて本人と家族の絆を大切にしている。また、3カ月に1回のモニタリングや状況変化があった際には、家族の要望などを伺い、家族と共に本人を支えていく関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親しい人や友人などの面会、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めているが、新型コロナウイルス感染症予防の為、外出を自粛している状況である。面会に関してはLINE面会を取り入れており、遠方にいる家族や親族との関係が途切れないように努めている。対面面会については、制限を設けながらではあるものの、希望時に対応できるよう努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の性格や趣味、行動などを考慮し、気の合う方と一緒に過ごせるよう努めている。話が弾むように職員が間に入りながら入居者同士の関わり合いが出来るように努めている。また、孤立しないよう、その時々でテーブル席を替えてみたり、日々の活動や行事参加を促す等、臨機応変に対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み  サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても同法人の特養ホームに入所された方については、面会へ行ったり、特養ホームに入所後の情報を得るなどし把握に努めている。また、家族に会った際には挨拶など声を掛けるよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりや日常の会話、ケアの実施、モニタリングを通して希望や要望、意向の把握に努めている。希望の把握が難しい人や訴えの内容によっては、家族へ相談したり、その都度、職員間で意見交換を行ないながら本人本位となるよう努めている。	日常生活の中でさりげない会話を通して思いや意向の把握に努め、希望を叶えられるように支援している。歌の好きな人や読書の好きな人などもおり、把握が困難な場合でも理解するためのアプローチを丁寧に行い、表情などから思いをくみ取って利用者本位に支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人が利用していたサービス事業所やケアマネから情報を収集したり、家族や本人からサービス利用の経緯、生活歴や暮らし方、嗜好などの聞き取りを行なっている。また、普段の会話の中から暮らし方や生活環境などの情報収集、把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
25		○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェックや表情や様子に注意している。また、会話、ケアの中で心身の状態を把握し、その日の状態に合わせて過ごしてもらえよう配慮している。変化があった場合はケース記録に残し、現状の把握に努めている。また、身の回りの事や家事作業等を職員と一緒にこなす事で、利用者一人ひとりの能力把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族へ要望などの聴き取りを行ない、担当職員をはじめとする職員全員から意見を出してもらい、毎月のモニタリングを実施している。また、ケース会議で報告、意見を出し合い、必要に応じて見直しを行ない、それぞれの要望や意見を反映した介護計画を作成するよう努めている。	生活リズムを理解し小さな動作からもその人の全体像を把握して、課題やケアについて検討している。健康状態を保って自分で行えることを継続しながら、ほかの利用者と一緒に穏やかに過ごしてもらえるように作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきや様子、ケアの実践や結果などはその都度、ケース記録に残すよう努めている。また、必要な情報は連絡ノートに記入したり、申し送りとして職員間で情報共有することが出来ている。日々のケース記録を通して実践結果を検討し、今後の実践や介護計画の見直しに活かしている。			
28		○地域資源との協働  一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の希望を考慮しながら、地域の馴染みの理容師さんに来荘してもらっての散髪を行なっている。入居者の高齢化や、コロナウイルス感染症予防の為、外出や町内会主催の環境整備事業(草むしり)への参加は自粛している。その為、地域の中において、入居者本人の心身の力を発揮する機会が持てない状況である。			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援  受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通常は本人、家族が希望する医療機関(かかりつけ医)を家族対応にて受診している。通院時には情報提供表を作成し家族へ手渡し、かかりつけ医へ提出することで、かかりつけ医との関係を築き、適切な医療を受けられるよう支援している。また、状況に合わせて、必要時には、職員の付き添いも行なっている。通院が困難な状態となった際には、かかりつけ医や家族と相談の上、訪問診療に主治医変更を行なうことで、本人と家族が安心して医療を受けられるように努めている。協力医療機関として地域の内科と歯科の2医院を確保している。	かかりつけ医への受診は家族等の付き添いを基本としており、家族等からの要請や遠方の家族の場合には職員が対応している。通院の際には血圧等のバイタルを記載した報告書で情報提供をしている。受診結果や薬の変更等がある場合はパソコンと連絡帳に記入し職員間で共有し家族等にも知らせている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>常勤看護師の配置はないが、法人看護師と連携を図っており、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきはケース記録に残している。ケース記録は法人看護師がいつでも閲覧できるような体制を整えている。週1回の法人看護師訪問時には1週間分の状態を伝え、状態に合わせて相談できる体制を整えている。更にその情報を待機の看護師と共有し、個々の入居者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。特変があった場合には随時、報告、相談する協力体制を図っており、職員の安心にも繋がっている。</p>		
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入居者が入院した際、入院先の病院関係者(主治医、看護師、医療相談員)との情報交換を行ない、安心して治療できるように努めている。また、退院後も適切な支援が出来るように入院先の病院関係者(主治医、看護師、医療相談員)との情報交換や退院前面談を行ない、退院時に向けての状況把握に努めている。家族も不安に感じていることが多くある為、常に情報を共有できるように努めている。</p>		
32	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>入所時に本人や家族から重度化した場合や終末期のあり方についての意向を確認している。また、重度化、終末期の指針について説明を行ない、同意を頂いている。重度化した場合や終末期となった際には、事業所で出来ることの説明をしながら方針を共有し、法人看護師や医療関係者等と連携を図りながら、安心・安全に支援出来るよう取り組んでいる。事業所での生活を継続していくことが出来ない場合には、特養ホームへの入所がスムーズに行われるよう協力体制の強化を図っている。</p>	<p>重度化した場合の指針をつくり、終末期の意向を確認し看取りを行っている。同法人の看護師が毎週1回訪問して利用者の状態を確認し、重度化した場合は同法人施設への移行や医療機関への紹介も行っている。また24時間の訪問看護を紹介し対応できるようにしている。</p>	
33		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>法人の防災計画に沿って救急蘇生法講習会へ参加し、繰り返し緊急時の対応について訓練することで、利用者の急変や事故発生時に備えている。また、緊急時対応マニュアルを作成し、事業所内のいつでも見える場所に置き、理解と周知を図っている。</p>		



自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人の防災計画に沿って避難訓練を行ない、消防署の職員から指示や指導を頂いている。新型コロナウイルス感染症流行前は、事業所単独の避難訓練の際に地域の住民の方々から協力を頂くことで協力体制を築いていたが、今年度も昨年同様、新型コロナウイルス感染症予防の為、参加を自粛して頂くこととなった。職員に対しては、運営会議や避難訓練前に、災害時の避難方法や協力体制についての確認や話し合いを行なっている。	隣接する同法人の施設と合同で年2回の避難訓練を行い、またグループホーム単独で夜間想定した訓練も実施している。職員の招集等では電話連絡網と同時進行で法人によるグループ送信も行って時間短縮を図っている。法人内で備蓄品を共有し使用方法を学び災害時に備えている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ユマニチュードケアの4つの柱である、「見る」「話す」「触れる」「立つ」を実践し、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないように個々に合わせた言葉掛けや接し方を心掛け、入居者の尊厳と権利を守りながらプライバシー保護に努めている。また、プライバシー保護についてのマニュアルを活用し、自らのケアについてを確認出来るようにしている。	表出が困難な場合でも「いる・いない」などの分かりやすく2択で応えられるようにし、自己決定をできるようにしている。人格や生活のリズムを把握し、起床などでも急がせず利用者に合わせて支援している。職員は接遇チェック表を活用し、プライバシー保護や個人情報保護に努めている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1つ1つのことに対して「はい」「いいえ」で答えられるような聞き取りを行ない、本人が自己決定がしやすい声掛けの仕方を意識して努めている。また、行事等に関しては入居者の意見を取り入れるようにしている。参加不参加についても本人の意思を確認している。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースを尊重し、その日、その時の入居者一人ひとりの意向や状態に合わせた支援を職員全員が心掛け対応している。突発的な希望や催し物があった際には、希望を伺いながら業務よりも優先し対応している。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者本人からの希望・要望を聞き取りながら、天候などを確認しその日に合った服を自分で選んで頂いている。入浴時などにも自分の好きな服を選んでもらえるように声掛けし、身だしなみやおしゃれができるように支援している。ホール洗面所にはいつでも整髪できるようにヘアブラシをおいており、化粧をされる入居者には継続して行なえるように化粧品の確認も行なっている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者へ嗜好調査を実施したり、本人が好きだった物を家族に聞き取りしたりする事で、一人ひとりの好みの把握に努めている。行事やバイキングの際には季節に合ったメニュー(普段はなかなか提供していない料理)を提供し、味覚だけではなく視覚からも楽しみを持っていただけるようにしている。昨年度より引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策の為、食器拭き等の手伝いは中止している。自身が食べ終えたお膳を運べる方は流しまで運んで来てくれている。	嗜好調査を行い、自宅によく食べた煮魚などを週に数回提供しており「おいしい」と喜ばれている。行事食は季節に合わせた材料を使い、また利用者の誕生日には本人の好きなものを選ぶことができ、料理に出してもらい喜んで食べている。	
40		○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの嗜好や禁食等に配慮し、日々の様子や身体状況から、1人ひとりの状態に合った食事形態、食事量を提供している。偏った栄養バランスにならないよう献立作りにも考慮し提供している。摂取量はチェック表に記録し、適切な栄養や水分量確保に努めている。また、細目に水分を摂るように工夫しながら支援している。		
41		○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、うがいや歯磨きを促し、口腔ケアの徹底を図っている。なるべく自力で行って頂くように支援し、最後に職員が確認するようにしている。また、うがいが困難な方の場合には、スポンジブラシや歯磨きティッシュを用いて口腔内の清潔保持に努めている。		
42	(16)	○排泄の自立支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄サインを見逃さず、個人に合った排泄パターンを把握し、できるだけトイレで排泄する事で失禁の軽減に努めている。また、排泄チェック表を活用し個々に合わせた排泄のタイミングを把握するように努めている。本人から排泄の訴えがなかった場合でも、個々の排泄のタイミングに合わせて声掛けを行なうことで、失禁なくトイレで排泄することができおり、排泄の自立に向けた支援を行っている。	一人ひとりの排泄チェック表をもとにトイレ誘導を行い、夜間にポータブルトイレを使用して失禁の要因をチェックし、パターンに応じた排泄支援をしている。また誘導の際には周囲に分からないように配慮しながらさりげなく介助している。	
43		○便秘の予防と対応  便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表の活用により、個々の排便状況を把握している。便秘予防のために繊維質の多い献立や水分量の調整、適度な運動ができるように心掛けており、腹部マッサージ・オリゴ糖入りお茶、ウォシュレットでのマッサージ機能を使用するなど、トイレで排便ができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	普段の会話から一人ひとりの希望を把握し、可能な限り希望(時間や回数)に沿って対応している。また、その日の体調や気分に合わせて対応しており、入居者より「気持ち良かった」等の声が聞かれて、笑顔も見られている。入浴の際は浴室の温度に留意し、入浴剤を使用し、入浴を楽しめるよう努めている。	入浴は週2～3回を目標にし、利用者の体調や思いに配慮した入浴支援を行っている。また入浴剤を使い香りや色どりを楽しみ、職員と1対1の関係の中で会話をし心身ともに楽しくなるような支援に努めている。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの日常の過ごし方や生活習慣を把握し、個々の生活パターンに合わせた休息、睡眠を取って頂けるよう努めている。日中適度な運動(体操やレクリエーション)や趣味等を行ない、夜間を中心にゆっくりと休んで頂けるよう支援している。また、居室の環境を整え、エアコンの活用もしている。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が1つ1つの薬を理解するまでにはいかないものの、個人ファイルに処方箋を保管し、いつでも薬の目的や副作用、用量や用法を確認できるようにしている。受診後は処方薬の確認を行ない、内服薬の変更が合った場合にはケース記録や連絡ノートに残し、情報を共有しており、変更後の体調に変化がないか観察している。また、必要時には看護師への相談も行なっている。			
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、これまでの生活歴や経験を活かして出来る事は積極的に行ってもらっている。個人の能力や希望を取り入れて、それぞれに役割(食後の片付け、新聞紙たたみなど)を持って頂くように支援している。また、日常的にレクリエーションや行事等によって、気分転換が図れるように取り組んでいる。新型コロナウイルス感染防止の為、外出行事などは自粛しているものの、散歩や外気浴を取り入れるなどの工夫をしながら気分転換が図れるように努めている。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の高齢化による身体機能低下や認知症の進行などにより、外出の機会が少なくなっている。可能な限り希望に添えるよう対応しているが、現在、新型コロナウイルス感染症予防として個別的な買い物外出や、家族と一緒に外食したり、自宅へ帰ったりなどは自粛している。	利用者が喜ぶ花見・紅葉狩り等はコロナ禍のため自粛しているが、天気に合わせてベランダに出て外気に触れたり、隣接する公園まで出かけふじの花を見て楽しんでいる。またレクリエーションを多く採り入れてストレスを発散してもらい体力維持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>金銭については、原則、個人管理としている。個人で財布を持っている方については現在、在籍していない。金銭管理が難しい方については、事務所金庫内にて預り金を管理しており、使用時には金銭出納帳に記入し、定期的に家族に報告を行うことで紛失やトラブルの防止に努めている。</p>			
50		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>自ら電話をする事はないが、本人より訴えがあった際には、随時対応している。また、家族よりLINE面会の依頼があれば可能な限り実施しており、定期的に家族の顔を見ながら会話を楽しむことができるように努めており、家族とのやり取りが継続できるように支援している。</p>			
51	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>環境チェック表を活用、環境整備を常に意識する様に努めている。毎日、職員が共有スペースの清掃を行っており、季節の花を欠かさず飾ったり、季節に合わせた壁の装飾等にて、目を楽しませる工夫をしている。事務室と共有スペースの間にあつたガラス戸を一部取り払う事で更に利用者職員との距離が近くなるような空間作りに配慮している。また、共有スペースの温度に留意しながら、快適に過ごして頂けるよう努めている。</p>	<p>利用者皆が集まるホールには、装飾品や花を飾り、季節を感じてもらえるようにしている。加湿器を設置し時間ごとに換気を行い、また日勤帯と夜間帯に手摺りの消毒を行って感染予防に努めている。</p>		
52		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>テーブルのある食堂スペースで自由に気の合った利用者同士で過ごすことができるような席の配置となるように工夫している。食堂スペースの他にも、和室の畳スペースや自室にて、その時の気分に合わせて過ごせるような空間作りに努めている。</p>			
53	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入所前面談時に、施設へ持参する物については、特に新品を購入する必要はないことを、本人家族に説明している。入所時に、自宅で使用していた馴染みの物を持参し使って頂けるよう努めている。居室については、入居者本人と担当職員が相談しながら写真や家具等を配置し、本人が居心地よく過ごせるような工夫を行なっている。</p>	<p>自宅で使用していた馴染みのものや写真などを持ち込み、自由な配置と飾り付けをして自分好みにすることで落ち着けるようにしている。ふらつきが見られる方にはセンサーを設け、必要な方にはコールボタンを付けたり、ドアに鈴を付けるなど転倒事故防止を図って安心して過ごせるようにしている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>居室入り口に表札を掲げ、自分の居室が分かるようにしている。安全に生活することが出来るように、手すりの設置やトイレの場所がわかりやすいよう廊下に☞表示し、自立してトイレに行けるようにしている。また、極端な模様替えや居室変更等は極力避けるよう努めている。ベットメイクや衣類の整理等は、入居者自身でも行なえる様に、家具などの配置を工夫している。</p>		